

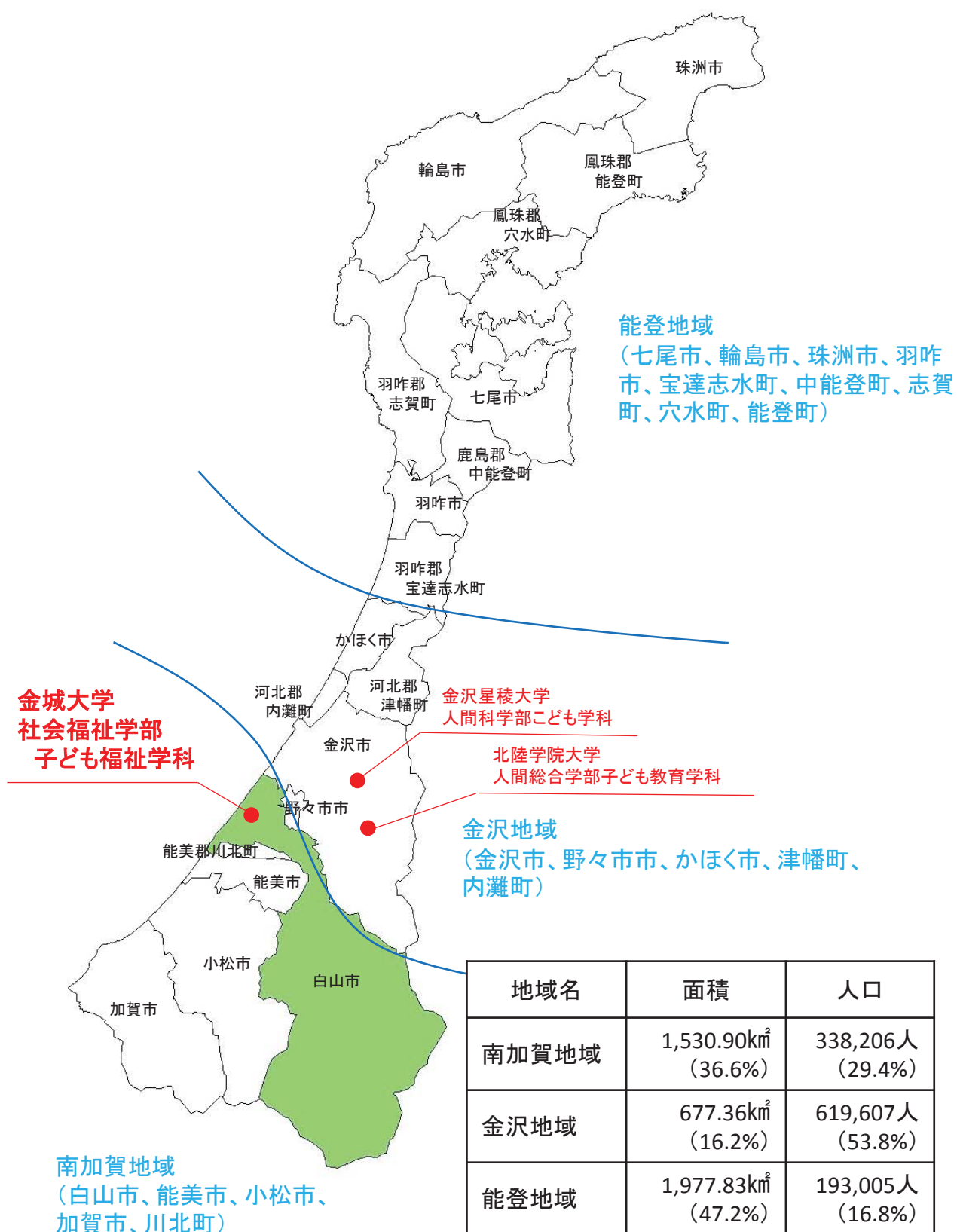
# 設置の趣旨等を記載した書類

## 資料目次

- 資料 1 石川県内の地域図及び保育・幼児教育系学部の設置状況
- 資料 2 学校法人金城学園の沿革と組織図
- 資料 3 金城大学と白山市との連携事業
- 資料 4 金城大学と白山市や白山商工会議所等との地域連携包括協定書
- 資料 5 社会福祉学部社会福祉学科こども専攻における人材養成の実績
- 資料 6 保育士確保プラン（厚生労働省）
- 資料 7 子ども・子育て支援新制度説明会資料（内閣府）
- 資料 8 石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画
- 資料 9 「保育所等関連状況取りまとめ」（厚生労働省）
- 資料 10 「待機児童解消加速化プラン」（厚生労働省）
- 資料 11 新たな未来を築くための大学教育の資的転換に向けて  
～生涯学び続け主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）
- 資料 12 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査報告書【施設対象】（抜粋）
- 資料 13 社会福祉学部子ども福祉学科カリキュラム表
- 資料 14 金城大学地域連携・ボランティアセンター規程
- 資料 15 社会福祉学部子ども福祉学科学びの体系図
- 資料 16 入学生及び就職先の地域分布
- 資料 17 平成 28 年度「金城大学・金城大学短期大学部 公開講座」資料
- 資料 18 平成 28 年度「悠遊健康サークル」活動報告資料
- 資料 19 平成 28 年度「ゆうがく広場」活動報告資料
- 資料 20 金城大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- 資料 21 定年規程
- 資料 22 定年退職者の再雇用に関する規程
- 資料 23 定年を超える教育職員の採用（社会福祉学部子ども福祉学科）に関する特例
- 資料 25 金城大学・金城大学短期大学部キャンパスマップ
- 資料 26 平成 33 年度社会福祉学部、医療健康学部、看護学部時間割
- 資料 27 既設学部在学生の通学手段状況
- 資料 28 機器・備品等一覧
- 資料 29 図書等整備計画

- 資料 30 金城大学入学者選抜規程
- 資料 31 金城大学入試実施に係る実施体制
- 資料 32 各実習の実習概要及び手引き
- 資料 33 実習年間計画
- 資料 34 社会福祉学部子ども福祉学科 実習施設一覧
- 資料 35 実習承諾書
- 資料 36 教員の実習指導計画
- 資料 37 実習の評価報告書
- 資料 38 3年次編入学生の既修得単位読替表
- 資料 39 3年次編入学生の履修モデル
- 資料 40 学校法人金城学園管理運営規程、金城大学管理運営規程
- 資料 41 金城大学教授会規程、金城大学拡大教授会規程、金城大学代議員会規程、  
金城大学教授会の構成及び運営に関する細則
- 資料 42 金城大学運営委員会規程
- 資料 43 金城大学学部内連絡会議規程
- 資料 44 社会福祉学部子ども福祉学科就職支援体制
- 資料 45 社会福祉学部子ども福祉学科就職支援年間スケジュール

石川県内の地域図及び保育・幼児教育系学部の設置状況



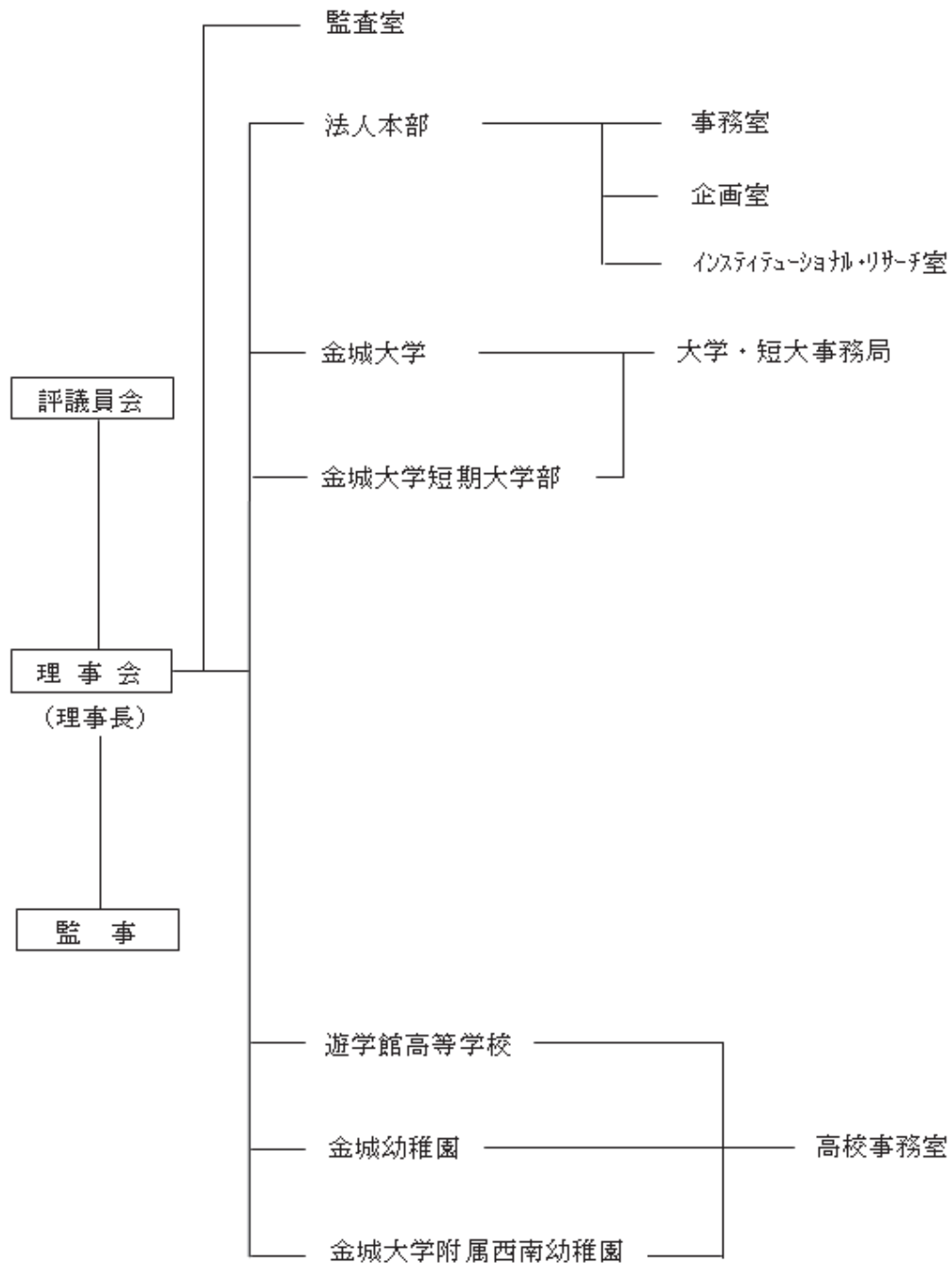
面積は国土交通省国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」(平成28年10月1日)による。

## 学校法人金城学園の沿革と組織図

### 【沿革】

1904（明治 37）年	金沢市に金城遊学館を創設
1905（明治 38）年	金城女学校の設立認可
1924（大正 13）年	金城高等女学校となる
1947（昭和 22）年	金城中学校を併設
1948（昭和 23）年	財団法人金城高等学校を設置
1951（昭和 26）年	学校法人金城高等学校と改称（組織変更）
1952（昭和 27）年	金城高等学校附属幼稚園を設置
1961（昭和 36）年	金城家庭専門学校を開校
1967（昭和 42）年	学校法人金城学園と改称
1968（昭和 43）年	金城幼稚園教育専門学校を設置
1971（昭和 46）年	金城幼稚園教育専門学校を金城保育学院と改称
1975（昭和 50）年	金城中学校、金城家庭専門学校を廃止
1976（昭和 51）年	金城短期大学（幼児教育科、美術科）を開学
1977（昭和 52）年	金城保育学院を廃止
1983（昭和 58）年	金城短期大学に秘書科（現ビジネス実務学科）を設置
1996（平成 8）年	金城高等学校を遊学館高等学校に名称変更し、男女共学とする
1998（平成 10）年	金城短期大学幼児教育学科専攻科福祉専攻を設置
2000（平成 12）年	金城大学社会福祉学部社会福祉学科を設置 金城短期大学を金城大学短期大学部に名称変更
2005（平成 17）年	金城学園白山美術館を開館
2007（平成 19）年	金城大学に医療健康学部理学療法学科及び社会福祉学社会福祉学 科こども専攻を設置
2008（平成 20）年	白山市立松任西南幼稚園の設置者を金城学園へ移管し、金城大学 附属西南幼稚園として開園
2011（平成 23）年	金沢信用金庫および北陸銀行と包括協定を締結 白山市と包括協定を締結 白山市経済団体連絡協議会と産学連携包括協定を締結
2013（平成 25）年	金城大学に医療健康学部作業療法学科を設置
2015（平成 27）年	金城大学に看護学部看護学科を設置 金城大学に大学院リハビリテーション学研究科を設置 金城幼稚園を休園 野々市市と包括協定を締結
2016（平成 28）年	金城大学短期大学部幼児教育学科専攻科福祉専攻を廃止

【組織図】



## 金城大学と白山市との連携事業

- プロジェクト・ウェルネス事業  
白山市と連携し、本学学生が学生の視点で市民の健康や生活の質向上のための具体的な施策を研究し、白山市に提案するものである。
  - ・ 白山市の視覚障害者の生活調査
  - ・ 白山市民の健康調査及び転倒防止予防教室の効果の検討
  - ・ 高齢者が若者との交流から及ぼす心身への影響ほか多数
  
- 金城大学公開講座  
白山市教育員会の後援のもと、市民を対象とした公開講座を毎年実施している。
  
- 金城大学保健・医療・福祉創造フォーラム  
白山市及び地域の各種団体との共催により、平成19年より毎年開催し、地域の福祉・健康・医療・教育などに関するテーマを掲げ、行政、市民とともに、その問題点や課題を探っている。
  
- 地域課題研究ゼミナール  
白山市等地域が抱える様々な課題を本学学生のゼミナールが調査研究を行い、その成果を地域の課題解決に繋げるプログラム。
  
- 世代間交流事業「ゆうがく広場」  
地域住民と本学社会福祉学部学生が交流する学内サロン。アクティビティプログラム、園芸プログラム、介護予防教室参加プログラムを中心として行われている。

- **KINJO こども・あそび・プロジェクト**  
本学社会福祉学部こども専攻の学生が中心となり、地域の子供と保護者を招き、様々な親子参加型のイベントを開催している。
  
- **悠遊健康サークル**  
白山市、白山市高齢者支援センター等との連携のもと、地域における効果的な健康増進システムを構築、導入することで市民一人ひとりの主体的な心身の健康づくりを支援することを目的とした事業である。
  
- **足のけんこう教育プロジェクト**  
白山市内の小学校・幼稚園・保育所と連携して、児童・園児を対象とした歩行・重心移動等に関する実測調査・研究を行うことを目的とした事業である。
  
- **健康長寿プロジェクト**  
白山市西南部児童センター及び宮保地区振興会と連携して、健康長寿に係る講演会などを開催している。
  
- **「ごっちゃん」プロジェクト**  
白山市、社会福祉法人佛子園、本学の3者が相互に連携・協力し、社会福祉法人佛子園本部の拠点となっている出城地区を対象に、タウン型・大学連携型CCRCを実現させ、地元の多世代参加による生涯健康・活躍を目指す事業である。
  
- **その他**  
本学教員が、各々の専門分野の知見を活かし、白山市や地元経済界の各種審議会委員や、各種研修会や講演会の講師などを務め、地域唯一の高等教育機関として、産官との連携を通じて、地域貢献活動を行っている。

白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部との連携に関する協定書

白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部（以下「金城学園」という。）とは、相互の発展に資するため連携を図りながら協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、白山市と金城学園が包括的な連携の下、それぞれの人的、知的資源の交流と物的資源の活用を図りながら、幅広い分野で連携を図りながら協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

(連携及び協力する事項)

第2条 白山市と金城学園は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携を図りながら協力する。

- (1) 福祉及び医療の向上に関する事項
- (2) 保育及び幼児教育の向上に関する事項
- (3) 文化、芸術及び経済の発展及び振興に関する事項
- (4) 大学の教育及び学術研究並びに社会活動の推進に関する事項
- (5) 地域コミュニティの発展に関する事項
- (6) ボランティアに関する事項
- (7) まちづくり及び人材育成に関する事項
- (8) その他この協定の目的を達成するために必要な事項

(定期的な協議)

第3条 白山市と金城学園は、本協定による連携の円滑な推進を図るため、定期的に協議を実施し、連携事業の企画立案、進行管理等を行うものとする。そのために、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定める。

(守秘義務)

第4条 白山市と金城学園は、この協定に基づく活動において知り得た情報については、それぞれ秘密を保持する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の2か月前までに、白山市と金城学園のいずれからも改廃の申し入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。

本協定締結の証として本協定書を4通作成し、それぞれ署名押印の上、各々1通を保有する。

平成23年3月28日

白山市長

作野 広昭



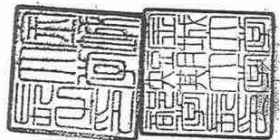
学校法人金城学園 理事長

加藤 晃



金城大学 学長

本田 昂



金城大学短期大学部 学長

中山 治男



## 産学連携包括協定書

学校法人金城学園、金城大学、金城大学短期大学部（以下「甲」という）と白山市経済団体連絡協議会（以下「乙」という）は、産学連携に関する包括協定を以下の通り締結する。

### （目的）

第1条 甲と乙は、相互にそれぞれの人的・物的資源の交流・活用を図ることにより、地域経済の発展、学術文化の振興、人材の育成等に努めることとする。

### （連携する事項）

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携を図る。

- (1) 地域経済の発展に関する事項
- (2) 地域貢献、地域振興に関する事項
- (3) 学術文化の振興に関する事項
- (4) 地域文化・伝統の継承に関する事項
- (5) 人材の育成に関する事項
- (6) その他この協定の目的を達成するために必要な事項

### （連絡及び協議）

第3条 甲及び乙は、本連携事業の推進のため定期的に連絡協議の場を設ける。

### （守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく連携事業において知り得た情報について守秘義務を負う。

### （経費）

第5条 連携事業にかかる経費負担は、甲乙協議の上定める。

(個別協定)

第6条 連携事業の実施にあたり、必要な場合は個別協定を締結する。

(有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の3か月前までに甲乙いずれからも改定若しくは終了の申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(その他)

第8条 本協定に定めのない事項又は本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。

本協定成立の証として本書8通を作成し、それぞれ押印のうえ、各自1通を保有する。

平成23年9月14日

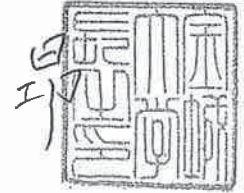
学校法人 金城学園 理事長

加藤 晃



金城大学 学長

本田 昂



金城大学短期大学部 学長

中山 治男



白山市経済団体連絡協議会 会長

高松喜与心



白山商工会議所 会頭

高松喜与心



美川商工会 会長

吉田 隆



鶴来商工会 会長

南 永一



白山商工会 会長

林 繁





## 金城大学 社会福祉学部 社会福祉学科 こども専攻 就職者の内訳

就職先	職種	合計 1期生～7期生							平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
		345	100%	49	57	51	52	50	41	45								
合計		345	100%	49	57	51	52	50	41	45								
保育所 (公立保育所含む)	保育士	126	36.5%	12	19	24	22	18	12	19								
幼稚園	幼稚園教諭	88	25.5%	4	14	9	15	17	15	14								
認定こども園	保育教諭	15	4.3%	10	5	0	0	0	0	0								
児童養護施設	保育士など	14	4.1%	2	3	1	3	3	1	1								
障がい者(児)施設	支援員など	22	6.4%	4	0	0	4	2	7	5								
その他の福祉施設	支援員など	20	5.8%	2	5	6	1	2	2	2 (特別支援学校1人含む)								
病院	医療ソーシャルワーカーなど	10	2.9%	3	3	2	0	1	1	0								
企業など	事務、営業、 インストラクターなど	50	14.5%	12 (公務員1人含む)	8	9	7	7	3	4								